

産業廃棄物処理施設設置許可証

令和 元年 5月15日

住所 佐賀県杵島郡江北町大字下小田3305番地1
氏名 株式会社イワフチ
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
代表取締役 岩淵 慶太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

久留米市長 大 久 保



許可の年月日	令和 元年 5月15日	許可番号	第112021号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	廃プラスチック類の破砕施設 廃プラスチック類		
設置場所	福岡県久留米市梅満町字恋町73番2外一筆		
処理能力	6.0t/日（15時間）		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合には当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の使用前検査を受けること。		